

議 案 第 22 号

新居浜市大島農道開設事業分担金徴収条例を廃止する条例の制定について

新居浜市大島農道開設事業分担金徴収条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成27年2月23日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

新居浜市大島農道開設事業分担金徴収条例を廃止する条例

新居浜市大島農道開設事業分担金徴収条例（昭和36年条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

大島農道開設事業において、新たに事業を実施する見込みがなく、受益者から賦課徴収する分担金を廃止するため、本案を提出する。